

## 第36回亶理町農業委員会総会会議録

1. 会議の日時 令和2年12月22日（火）午後1時30分から午後2時3分

2. 会議の場所 亶理町役場2階大会議室

3. 出席者

(1) 農業委員（13名）

1番	森	昌敏	2番	三戸部	孝二	3番	安住	郁子
4番	小野	稔	5番	長田	邦雄	6番	伊藤	富敏
9番	安住	政男	10番	佐藤	利洋	11番	鈴木	周吾
12番	齋藤	憲一	13番	神田	昇	14番	武澤	文男
15番	佐伯	健						

(2) 農地利用最適化推進委員（13名）

16番	古山	眞	17番	菊地	英一	18番	齋	広行
19番	齋藤	幸一	20番	渡邊	善徳	21番	大槻	久美子
24番	森	敏夫	25番	南條	栄一	26番	千葉	義昭
27番	小野	忠良	28番	鈴木	誠司	29番	三戸部	誠一
30番	片平	洋之						

4. 欠席者

(1) 農業委員（2名）

7番	遠藤	圭一	8番	加藤	正純
----	----	----	----	----	----

(2) 農地利用最適化推進委員（2名）

22番	齋藤	勝市	23番	菊池	淑郎
-----	----	----	-----	----	----

5. 議事日程

日程第1 会議録署名委員の指名

日程第2 第1号議案 農地法第3条の規定による許可申請書審議について

日程第3 第2号議案 農地法第5条の規定による許可申請書審議について

日程第4 第3号議案 令和2年度第9号亶理町農用地利用集積計画（案）  
について

## 6. 事務局

事務局長 山田勝徳、庶務班長 浅井由紀枝、主事 高橋大輔

定刻となり、会長あいさつ後、事務局長より出席委員数による総会成立の報告に続き、会議規則第6条の規定により会長が議長となり、第36回亘理町農業委員会総会の開会を宣した。

議長 まず、経過報告について事務局よりお願いします。

事務局長 経過報告については、お手元の資料に記載のとおりでございますので、説明は割愛させていただきます。

議長 次回の総会までの日程については、1月15日に亘理と逢隈で地区委員会、1月18日に荒浜と吉田で地区委員会をそれぞれ予定しており、総会は1月22日の予定でございます。

なお、7番、遠藤圭一委員、8番、加藤正純委員、22番、齋藤勝市推進委員及び23番、菊池淑郎推進委員より欠席の届け出がありましたのでご報告いたします。

審議に入ります。日程第1、議事録署名委員の指名ですが、亘理町農業委員会総会会議規則第20条の規定により、議事録署名委員は議長が指名することになっておりますので、9番、安住政男委員、10番、佐藤利洋委員を指名いたします。

日程第2。第1号議案、農地法第3条の規定による許可申請書審議についてを議題とします。各地区委員長より説明いただき、審議してまいりますので、よろしく願いいたします。

議長 それでは、吉田地区委員長さんより説明をお願いします。

1番 (順位1番から順位3番について議案書朗読及び補足説明)

議長 ありがとうございます。続いて逢隈地区委員長さんをお願いします。

6番 (順位4番から順位7番について議案書朗読及び補足説明)

議長 ありがとうございます。第1号議案の説明が終わりましたが、ご質問、ご意見がありましたら承ります。なお、ご発言の際は挙手のうえ、議席番号を申し上げて頂くようお願いいたします。

( 発言なし )

議長 ご質問、ご意見はありませんか。

( 発言なし )

議 長 無ければ採決いたします。第1号議案、農地法第3条の規定による許可申請書審議について、許可する事にご異議ありませんか。

( 異議なしの声 )

議 長 異議なしと認めます。第1号議案、農地法第3条の規定による許可申請書審議については、許可することに決定します。

日程第3、第2号議案、農地法第5条の規定による許可申請書の審議についてを議題とします。各地区委員長より説明を頂き、審議してまいりますので、よろしく願いいたします。それでは亘理地区委員長お願いします。

10 番 (順位1番について議案書朗読及び補足説明)

議 長 ありがとうございます。次に荒浜地区委員長さんお願いします。

14 番 (順位2番について議案書朗読及び補足説明)

議 長 ありがとうございます。続いて逢隈地区委員長さんお願いします。

6 番 (順位3番から順位4番について議案書朗読及び補足説明)

議 長 ありがとうございます。第2号議案の説明が終わりましたが、ご質問、ご意見ありましたら承ります。

24 番 順位1番の譲受人は個人だが、会社を営んでいるのか。個人で太陽光発電事業ができるのか。

高橋主事 個人でもできます。(太陽光発電企業)はパネルを販売し、譲受人は発電事業を行い売電収入を得るもので、町内でも個人で行っている事例はあります。

議 長 いまの答弁でよろしいですか。

24 番 わかりました。

議 長 他にご質問、ご意見はありませんか。

( 発言なし )

議 長 なければ採決いたします。第2号議案、農地法第5条の規定による許可申請書審議については、許可相当とすることにご異議ありませんか。

( 異議なしの声 )

議 長 異議なしと認めます。第2号議案、農地法第5条の規定による許可申請書審議については許可相当とすることに決定します。

日程第4、第3号議案、令和2年度第9号亘理町農用地利用集積計画案についてを議題とします。事務局より説明願います。

浅井班長 (議案書により概要説明)

議 長 第3号議案について説明が終わりましたが、ご質問等はありませんか。

30番 大きな面積を借りている方で、畦畔の草刈りをしていない方があり、周辺の農家が迷惑している。中間管理機構を通して注意して欲しい。  
高橋主事 あとで具体的な場所を教えてください。

議 長 他にご質問等なければ採決に移ります。第3号議案、令和2年度第9号亘理町農用地利用集積計画案については、原案のとおり承認する事に異議ありませんか。

( 異議なしの声 )

議 長 異議なしと認めます。第3号議案、令和2年度第9号亘理町農用地利用集積計画案については、原案どおり承認する事に決定いたします。以上で議案審議は終了します。  
その他に入ります。委員及び推進委員の皆様から何かございませんか。

( 発言なし )

議 長 なければ、事務局よりお願いします。

事務局長 事務局から報告事項2件、事務連絡が1件ございます。

以下、事務局より農業経営改善認定農家および農業委員候補者の議会同意の報告があった。その他、全国農業新聞の購読について事務連絡があった。

会長が閉会を宣言し、14番、武澤文男職務代理者が閉会の挨拶をして終了する。

閉会午後2時3分